

県南広域振興局長告示第73号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成22年4月20日

県南広域振興局長 藤 尾 善 一

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 342号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
一関市花泉町花泉字西郷ノ目13番1地先から字郷ノ里118番地先まで	新	A 120.0～24.0 m	m 80.0
	旧	B 81.0～24.0	80.0

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 県南広域振興局土木部一関土木センター
- (2) 期間 平成22年4月20日から同年5月20日まで